

公 共 事 業 の 事 後 評 価 書

（ 国 営 土 地 改 良 事 業 等 の 完 了 後 の 評 価 ）

平 成 1 5 年 8 月
農 林 水 産 省

1 評価の対象とした政策

事業完了後おおむね5年を経過した次の事業地区を対象として評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
国営かんがい排水事業	8
国営農用地再編開発事業	11
合計	19

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

（国営かんがい排水事業）

国営かんがい排水事業

新庄^{しんじょう}（山形県）尾張西部^{おわりせいぶ}（愛知県）大原^{おおはら}（北海道）

直轄明渠排水事業

泉^{いずみ}（北海道）新富^{しんとみ}（北海道）西尾幌^{にしおぼろ}（北海道）美原^{みはら}（北海道）オピチャ（北海道）

（国営農用地再編開発事業）

国営農地開発事業

五戸台地^{ごのへだいち}（青森県）横田^{よこた}（島根県）広島中部台地^{ひろしまちゅうぶだいち}（広島県）相和^{あいわ}（北海道）

美瑛東部^{びえいとうぶ}（北海道）猿払中央^{さるふちちゅうおう}（北海道）西別^{にしべつ}（北海道）

国営総合農地開発事業

サロベツ第1^{だいいち}（北海道）

国営農地再編パイロット事業

新生^{しんせい}（北海道）

国営草地開発事業

天塩高台^{てしおたかだい}（北海道）北雄武^{きたおうむ}（北海道）

2 評価を担当した部局及びこれを実施した時期

本評価は、地方農政局等（北海道にあっては北海道開発局。以下同じ。）において、平成14年4月から15年8月までの期間に実施した。

各事業地区ごとの担当部局は別表1（一覧表）のとおりである。

3 評価の観点

評価に当たっては、必要性の観点として、農業情勢その他社会経済情勢の変化や地域農業の振興方向等に照らして当該事業の内容が妥当であったか、効率性及び有効性の観点として、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や事業効果の発現状況等を点検し総合的に評価した。

4 政策効果の把握の手法及びその結果	政策効果については、社会経済情勢の変化、事業により整備された施設の管理状況、費用対効果分析の基礎となった要因の変化、事業実施による環境の変化等の評価項目に基づき、農林水産統計等資料の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケートや聞き取り調査、現地調査等により把握した。 これら評価項目に係る各事業地区ごとの結果については、地区別評価結果のとおりである。 なお、平成15年度から完了後の評価における費用対効果分析の段階的な試行に取り組んでおり、食料・農業・農村政策審議会農村振興分科会農業農村整備部会企画小委員会において、その手法の検討を行っている。
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	地方農政局等に学識経験者で構成する事後評価第三者委員会(以下「第三者委員会」という。)を設け、各地区の現地調査を行った上で、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。(第三者委員会委員名簿は別表2のとおり) 各事業地区ごとの第三者委員会の意見は、地区別評価結果のとおりである。(第三者委員会の意見の概要は別表3のとおり) なお、第三者委員会の議事概要及び議事録は、地方農政局等のホームページにおいて公表している。(ホームページアドレスは別表4のとおり)
6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	評価結果をとりまとめるに際して使用した各事業地区ごとの基礎資料及び第三者委員会で使用した資料については、地方農政局等のホームページ等において公表している。
7 評価の結果	対象となる19地区について評価を実施した結果、各地区とも事業の内容が妥当であり、一定の効果の発現が認められたところである。 国営かんがい排水事業については、生産基盤等が改善され、担い手に農地集積や農作業の受託が進むとともに、大豆等転作も定着しつつあり、今後の米政策を推進する上で望ましい生産構造に進展しており、更に効果の発現を維持向上するために、造成施設の適切な更新整備や効率的な管理等の条件整備等の検討を進めることとしている。 また、国営農用地再編開発事業では、農用地の造成等を通じて、経営規模の拡大、生産性の向上が進み、新たな産地づくりに結びついており、食の安全・安心の確保及び効果の発現を維持向上するために、今後は資源循環型農業等のより一層の検討を進めることとしている。 各事業地区ごとの評価結果は、地区別評価結果のとおりである。

別表 1

平成 1 5 年度 国営土地改良事業等完了後の評価一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1. 国営かんがい排水事業 国営かんがい排水事業	新庄	山形県	東北農政局土地改良管理課
	尾張西部	愛知県	東海農政局土地改良管理課
	大原	北海道	北海道開発局農業計画課
直轄明渠排水事業	泉	北海道	北海道開発局農業計画課
	新富	北海道	
	西尾幌	北海道	
	美原	北海道	
	オピチャ	北海道	
2. 国営農用地再編開発事業 国営農地開発事業	五戸台地	青森県	東北農政局土地改良管理課
	横田	島根県	中国四国農政局土地改良管理課
	広島中部台地	広島県	
	相和	北海道	北海道開発局農業計画課
	美瑛東部	北海道	
	猿払中央	北海道	
	西別	北海道	
国営総合農地開発事業	サロベツ第 1	北海道	北海道開発局農業計画課
国営農地再編パイロット事業	新生	北海道	北海道開発局農業計画課
国営草地開発事業	天塩高台	北海道	北海道開発局農業計画課
	北雄武	北海道	

注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局土地改良企画課である。

別表2 第三者委員会委員名簿

(5 0 音順)

局 名	氏 名	専門分野	所 属	備 考
北海道 開発局	北 倉 公 彦 くまがい ひさし 熊 谷 尚 史 ながさわ てつあき 長 澤 徹 明 なかしま ひろし 中 嶋 博 やまがみ じゅうきち 山 上 重 吉	農業経済 経 済 農業土木 農 学 環 境	北海学園大学経済学部教授 北海道経済連合会事務局次長 北海道大学大学院農学研究科教授 北海道大学北方生物圏フィールド科学 センター教授 専修大学北海道短期大学教授	委員長
東 北 農政局	北 村 真 夕 美 くどう あきひこ 工 藤 昭 彦 ふじい か つ み 藤 井 克 己 やまかわ み つ お 山 川 充 夫	経営コンサルタント 農業経済 農業土木 地域経済	(株)青森経営研究所代表取締役社長 東北大学大学院教授 岩手大学農学部教授 福島大学経済学部教授	委員長
東 海 農政局	たけや ひろゆき 竹 谷 裕 之 たなか まさふみ 田 中 雅 史 ながえ ただし 長 江 正 まつもと や す お 松 本 康 夫	農業経済 農業土木 報道関係 農業土木	名古屋大学大学院教授 三重大学生物資源学部教授 (株)東海テレビ放送報道部長 岐阜大学農学部教授	委員長
中国四 国 農政局	こみなみ ひろみ 小 南 弘 巳 さと う とよのぶ 佐 藤 豊 信 にかわ まさよし 西 川 政 善 ふくさくら しげかず 福 桜 盛 一 ますだ いさお 枅 田 勲	地域経済 農業経済 地方行政 農業土木 マスコミ	(社)中国地方総合研究センター常務理事 岡山大学農学部教授 徳島県小松島市長 島根大学名誉教授 中国新聞社論説副主幹	委員長

別表3 第三者委員会の意見の概要

【国営かんがい排水事業】

- 本事業及び関連事業の実施により、水田に係る生産基盤等の諸条件が改善され、農業経営の近代化が図られるとともに、農業の担い手に農地の集積や農作業の受託が増加していることから、今後の米政策を推進する上で望ましい生産構造に進展していると評価できる。
- 近年の消費者ニーズに応え、米の安全、良品質・良食味の提供を目的に地域資源とも言える雪をクリーンエネルギーとして活用した環境保全型の米貯蔵施設「ゆきむろ新庄かむろ倉庫」を活用し、多様な販売戦略を展開していくことが期待される。
- 米の外、山形県が目指す“転作から本作へ”の取り組みを実践するモデルとして、国内自給率が低い大豆等の作付けに力を入れていることから、新しい時代の水田農業を担う可能性をもった地域として期待される。
- 畑作農業については、花き栽培などの新たな取り組みが緒に就いたばかりであるが、これらの定着については、関係機関と協力しつつ、着実に進めていくことが重要である。
- 地域に貢献している事例で、試験的に実施され地域住民からの反響が高かった克雪対策の地域用水や増加しストックされた地下水及び希少な魚の生息環境に配慮した湧水池の整備などは、今後とも地域社会が望む好ましい効果であることから、継続して発現するよう地域住民と協力しつつ進めていくことが大切である。
- 用水改良事業においては、水源を転換し、基幹から末端まで水路網を整備したからこそ発現している効果を、今後とも維持、向上させ、後世に伝えるためにも、これら施設の適正な管理・更新に努めていくことが重要である。
- 排水改良事業においては、転作作物とその単収の増加、機械化の進展等による労力節減と高収益作物増加、湛水被害の大幅な軽減等、当初目標とされた効果が発現し、大半の農家から高く評価されている。また、人口増加、宅地化の進展等、都市化が進む中、本事業による地域排水効果が顕著に発現し、非農家世帯を含め広く認識をされていることも見落とせない。

注) 重複するような内容の意見は、省略している。

【国営農用地再編開発事業】

- 本事業の実施により、経営規模の拡大及び農業経営の近代化、労働生産性の向上が進み、経営内容の改善に大きな弾みがついたものと評価できる。また、「食」の安全・安心の確保として、消費者側の視点にも配慮し取り組んでいる土づくりやりんごなどの栽培及び販売方法は、消費者ニーズを踏まえた新たな産地づくりに結びつく好ましい動きとして評価することができ、今後とも継続すべき大切な取り組みであると期待される。
- 輸入農産物の増加等により、農産物価格が低迷している中で農家は、経営規模を拡大し農業所得の増加に努めているところであるが、今後は、事業で整備した施設の適切な管理を工夫しつつ、より整った畑条件での農業経営となるよう、熟畑化などを引き続き進めていくとともに、多様な販売戦略のもと、付加価値の高い農産物販売に取り組み、新たな農業経営の展開を目指すことが大切である。
こうした農業経営の努力に加え、農産物価格の下落や収獲量の減少に対して一定のセーフティーネットを設定し、経営の安定対策に努めることも意欲ある畑作農家の着実な進展を支援するために大切である。
- 女性農業者は、本事業の実施を契機として農業経営において活躍の場を拡げ重要な位置づけとなっているが、生活面でゆとりが少ない実態がうかがえるため、その改善策を進めて行くことが必要である。
- 事業により整備した土地改良施設は、地域の将来を担う児童のふるさと意識を育む活動や地域住民の生活利便性の向上にも寄与している事例が報告されていることから、関係団体は五戸台地で取り組む農業の大切さと事業の成果として発現している波及効果が住民に浸透するよう努めることが望まれる。
- 本事業の実施により、優良な農地の確保や水源整備による農業用水の安定的な供給が図られ、地域の農業粗生産額の維持・向上や法人経営等による大規模経営農家の増加が見られた。併せて農園、農家等で構成される「世羅高原6次産業ネットワーク」の形成等により、観光農園の展開や世羅農産物のブランドの確立を図っていることは評価できる。また、農道等のインフラ整備を通じて地域社会への貢献も見られる。
- 本地区では、公共転用等により生じた余剰水を、地域資産である水資源（ダム）の有効活用のため、上水への転用を進めていることは、地域住民の生活環境面の向上を図る観点からも評価できる。
- 施設の維持管理は適正に行われているが、一部には耐用年数を経過した施設もあるため、今後とも維持保全のための施設機能診断や計画的な更新策を講ずることが望まれる。
- 造成された農地の一部に有効に利用されていない農地が見られており、関係機関が連携して造成農地経営の担い手確保に努めることが望まれる。
- 造成された農地の適正な土づくりを継続的に行うため、耕種農家と畜産農家の連携により、家畜排せつ物を堆肥化し、土づくりに活用するなど資源循環型農業の体制づくりが望まれる。
- 北海道の一部地区では、泥炭地特有の不等沈下等に対応しながら、造成された農地を有効に利用する必要がある。
- 放牧地は、利用頭数が少ないため、利用率を高めていく改善策の検討が必要である。
- 公共牧場の再編と第三セクターによる効率的な牧場運営が図られていることは、他の地区にとってもモデルとなる。

注) 重複するような内容の意見は、省略している。

別表 4 担当部局及びホームページアドレス

【本省 問い合わせ先】

農林水産省 農村振興局

土地改良企画課 計画調整室 菊田、村上、太田

T E L 代表3502-8111 (内線4705、4709、4711)

夜間直通3501-3749

【地方農政局等 問い合わせ先】

地 区 名	地方局名等	問 い 合 わ せ 先	
		担 当 窓 口	担当者名
新庄 五戸台地	東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表022-263-1111、夜間直通022-221-6018 http://www.tohoku.maff.go.jp/noson/notop.html	佐藤(内線4126) 齋藤(内線4339)
尾張西部	東海農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表052-201-7271、夜間直通052-223-4621 http://www.tokai.maff.go.jp/seisaku/index.htm	五十嵐 (内線2533) 柳澤(内線2537)
横田 広島中部台地	中国四国農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表086-224-4511、夜間直通086-235-9610 http://www.chushi.maff.go.jp/nouson/jigohyoka/mokuji.htm	鈴屋(内線2533) 島田(内線2545)
大原 他北海道の地区	北海道開発局	農業水産部 農業計画課 代表011-709-2311 http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/press/press03.html	黒崎(内線5513) 今井(内線5515)

地区別評価結果

1) 国営かんがい排水事業

国営かんがい排水事業

新庄(山形県)	・ ・ ・ ・ ・ 9
尾張西部(愛知県)	・ ・ ・ ・ ・ 16
大原(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 21

直轄明渠排水事業

泉(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 23
新富(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 25
西尾幌(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 27
美原(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 29
オピチャ(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 31

2) 国営農用地再編開発事業

国営農地開発事業

五戸台地(青森県)	・ ・ ・ ・ ・ 33
横田(島根県)	・ ・ ・ ・ ・ 40
広島中部台地(広島県)	・ ・ ・ ・ ・ 46
相和(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 52
美瑛東部(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 54
猿払中央(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 56
西別(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 58

国営総合農地開発事業

サロベツ第1(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 60
-------------	--------------

国営農地再編パイロット事業

新生(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 62
---------	--------------

国営草地開発事業

天塩高台(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 64
北雄武(北海道)	・ ・ ・ ・ ・ 66